

鎌倉市次世代育成きらきらプラン後期計画 施策別検証シート

1 計画 (PLAN)

基本目標：1 地域で子育てを支援するまちづくり

主要施策：1-1 情報提供の充実

後期行動計画の課題

核家族化の進行により、家庭の中で経験から得られた子育ての知恵が、祖父母から父母へ、父母から子へと継承されるケースが少なくなっています。情報化社会において大量な子育て情報が氾濫し、子育て中の親が必要な情報を見失いやすい状況にあります。妊娠・出産や乳幼児期などのライフステージを通じた切れ目ない情報提供が求められています。

2 実施 (DO)

【具体的事業】

1 かまくら子育てメディアスポットの運営

2 「かまくら子育てナビきらきら」の発行

3 父子健康手帳

3 評価 (CHECK)

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・かまくら子育てメディアスポットの運営については、庁内・庁外の子育て支援情報を広報誌等から積極的に収集しているところだが、より充実した子育て情報の収集・提供を行っていく必要がある。
- ・「かまくら子育てナビきらきら」の発行については、協働発行者の応募者が少ない。また、冊子の効果測定が困難。

【ニーズ調査の結果 (アウトカム) で把握した現状】

- ・かまくら子育てメディアスポットについて、認知度は 46.2%、利用度は 24.8%で、52.2%の方が利用意向を持っている。【問 19】
- ・かまくら子育てメディアスポットホームページについて、認知度は 41.2%、利用度は 27.2%で、56.8%の方が利用意向を持っている。【問 19】
- ・市発行の子育て支援情報誌 (かまくら子育てナビきらきら) について、認知度は 89.9%、利用度は 76.2%で、71.7%の方が利用意向を持っている。【問 19】

(自由意見)

- ・子育て相談支援はいつ、どのような場所で取り組まれているのか。そのような支援活動があることさえ知らなかった。
- ・子育て相談支援が何なのか。どういうのがあるか、調べさせるのではなく、積極的にアプローチしてほしい。
- ・市の職員より、事前に産後の子育て環境についてきかれ、1人で全部やる予定でいたが、人手が欲しい時はファミサポがあるよ、と教えてもらった。教えてもらわなければ知らなかったことだったので、必要としている人に情報が届くといいと思う。
- ・子どもの月齢に合った市のガイドブックがほしい。例えば0才…公園、授乳室、オムツ交換スポット。1才～子どもと外食・外出しやすい所など。その年ごとにやるべき予防注射やイベント、一時預かり、プレ保育などのシステムを分かりやすく。
- ・妊娠中からの支援はあるようだが、途中からの転入者に対しては情報が少なく、参考にならなかった。幼稚園入園まで、公園などで同年代の子供に会うこともなかった。

問題・課題のまとめ

- ・情報誌や HP、メディアスポット等で情報発信をしているが、市民に周知されていない現状がある。
- ・ライフステージに応じた切れ目のない情報提供が求められている。
- ・より充実した情報を提供するため、情報収集に努める必要がある。
- ・情報提供機会の拡大（発信回数・発信場所・転入者）のための工夫をする必要がある。

キーワード

- ・情報手段の周知
- ・積極的な情報提供
- ・情報内容の検討
- ・提供の場の拡大

1 計画 (PLAN)

基本目標：1 地域で子育てを支援するまちづくり

主要施策：1-2 相談体制の充実

後期行動計画の課題

子育て家庭と地域の人々との交流の機会が少なくなる中で、子育てにおいて孤独感・孤立感に悩む親が増えています。子育ての不安に関する内容は様々で、身近で気楽に相談できる仕組みづくりとともに、関係機関との連携を強化し相談体制をより一層充実する必要があります。

2 実施 (DO)

【具体的事業】

1 地域子育て相談体制

2 「こどもと家庭の相談室」の実施

3 各種相談体制の充実及び連携

4 育児相談及び講演会

5 地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動

3 評価 (CHECK)

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・地域子育て相談体制については、公立保育所は全保育所で実施できたが、民間保育所は未実施園もあり、気軽な相談先として全園で実施できるよう、調整を図っていく。
- ・「こどもと家庭の相談室」で実施している親育ち支援講座については、安心子ども交付金（補助率 10/10）を活用して実施してきたが、交付金の終了により事業継続が難しくなっている。
- ・各種相談体制の充実及び連携については、需要の増加に伴い相談者が抱える課題が複雑・多様化しており地域で相談者を支えるネットワークの構築と、相談員のスキルアップや体制の充実が求められている。
- ・地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動については、継続して事業が行えるように、民生委員・児童委員の定数を確保していく。

【ニーズ調査の結果（アウトカム）で把握した現状】

- ・子育てをする上で気楽に相談できる人はいるか・相談できる場所はあるかについて、「いる／ある」が 92.7%、「いない／ない」が 5.8%となっている。【問 10】
- ・お子さんの子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は、誰(どこ)かについて、「友人や知人」が 80.6%で最も多く、次いで、「祖父母等の親族」が 78.4%、以下、「保育士」23.0%、「近所の人」20.4%と続いている。【問 10-1】
- ・こどもと家庭の相談室について、認知度は 39.2%、利用度は 4.4%で、32.9%の方が利用意向を持っている。【問 19】

(自由意見)

- ・子育て相談支援を行っている場所が少ない。
- ・子育て相談支援の施設をもっと増やしてほしい。
- ・市役所の支所でも子育て相談(公的な部分が絡むもの。ex. 保育園の入園相談など)が出来たりすると良い。現状だと市役所に行かねばならず、子連れで行くのは大変。
- ・子育て相談については利用時間が平日日中であることが多く、働く親にとっては使いづらい。
- ・子育て相談支援で、もう少し食物アレルギーへの認知をしっかりとしてほしい。

- ・子育て相談した時に「2才健診でして下さい」と相談にのってくれなかった。
- ・子育て相談は3才児健診までは充実していると思う。ただ、健診に行くことで、その後に保健師さんに相談窓口を教えてもらうというのには疑問がある。HPなどで発達支援の教室（ひよこ教室など）をもっとアナウンスしたほうが良いと思う。
- ・子育て相談支援については、細かな事でも連絡してきて下さるので、とても有難く思っている。
- ・自分から子育て支援センターなどに行けない人もいると思うので、半年に1回でも良いので、自宅まで来て欲しい。2ヶ月の時、保健師さんが来てくれて嬉しかった。
- ・幼稚園や保育園に入るまで、家で子育てすることは孤立しやすく、本当に大変だと思う。0～3歳までの子どもとその保護者を支援するような取り組みを強化して頂きたい。保護者からの相談を待つだけでなく、行政がもう少し”おせっかい”になっても良いのではないかな。

問題・課題のまとめ

- ・身近な場所で気軽に子育て相談ができる場所が求められている。
- ・子育て中の親が家庭や地域で孤立せずに、気軽に相談できるような仕組みづくりや体制作りが重要。
- ・子育て相談ができる場所などについて、広報・周知していく必要がある。
- ・切れ目なく、より充実した相談支援を行うため、支援を行う機関の連携や、職員の質の向上が求められている。

キーワード

- ・身近な場所で気軽に相談できる仕組みづくり
- ・相談支援の広報・周知
- ・相談支援の連携及び質の向上

1 計画（PLAN）

基本目標：1 地域で子育てを支援するまちづくり

主要施策：1-3地域における子育て支援サービスの充実

後期行動計画の課題

近年、子育てにおける孤立感や、子育てに対する負担感の増大による親の育児不安が指摘されており、すべての子育て家庭を対象とする支援の充実が求められており、子育て家庭が地域で孤立しないよう、地域においてお互いに助け合っている仕組みづくりが求められています。

2 実施（DO）

【具体的事業】

1 子ども会館	9 一時預かり事業	17 青空自主保育
2 子育て支援センターの充実	10 短期入所生活援助（ショートステイ）事業	20 子育て支援グループの連携と交流
3 保育所における地域育児センター活動	11 トワイライトステイ事業	21 子育てサロン
4 つどいの広場	12 子育て支援行事等の開催	23 父と子の里山体験
5 市主催事業における託児サービス	13 子育て親子講座	24 こども里山一日体験
6 ファミリーサポートセンター事業	14 保育所のホール等を活用した地域での子育て支援	25 里山探検隊
7 在宅子育て家庭支援	15 地域開放	（統合・廃止された事業については、欠番となっている）
8 空き店舗を活用した保育サービス等提供施設の設置支援	16 幼稚園における学童保育	

3 評価（CHECK）

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・大船地域の子育て支援センターがレイ・ウェル鎌倉使用停止に伴い閉館したが、平成26年度中に別の場所での事業再開を目指している。また、玉縄、腰越地域は未設置となっているため、つどいの広場を開設し対応している。
- ・保育所における地域育児センター活動について、各園における開放保育は、参加が少ない回もあり、更なる広報啓発の必要がある。また、地域や関係機関との連携を深め、多様なニーズに対応できる体制づくりが必要である。
- ・つどいの広場については、事業を知らない保護者に対して、PRを有効に行うことが必要。
- ・市主催事業における託児サービスについては、必要に応じて託児サービスを提供した。
- ・ファミリーサポートセンター事業については、依頼会員が増えており、ニーズが高まっているため、支援会員の増加が求められている。
- ・空き店舗を活用した保育サービス等提供施設の設置支援については、空き店舗として活用を希望する物件がない。
- ・一時預かり事業については、平成21年4月に制度改正が行われ、一時預かり事業という名称（旧名称：一時保育事業）で児童福祉法に位置づけられるとともに、社会福祉法において第2種社会福祉事業に位置づけられた。これにより、制度として明確に位置づけられた一方、保育士の複数配置等へのより厳格な対応が必要となったため、実施施設数が減少してしまった。
- ・トワイライトステイ事業については、具体的なニーズの把握ができていない。また、サービスの担い手、手法、場所等が未確定である。
- ・子育て支援行事等の開催については、各事業の満足度の把握が困難。事業開催場所の維持管理、一日冒険遊び場の常設化が課題。
- ・子育て親子講座については、きらきらサロンに出張して講座を開催したが参加者が集まらない

時もあり広報活動の不十分な面があった。内容は親子が楽しめるものが好評であった。

- ・保育所のホール等を活用した地域での子育て支援については、利用団体による支援事業は充実したが利用団体が少なく、利用団体の拡大が課題である。
- ・青空自主保育については、鎌倉の自然の中で子どもたちはのびのびと活動している。活動をする場所近隣の駐車・駐輪スペースの確保が困難なところもある。江の島の「かながわ女性センター」がH26.12で閉鎖するというので、今後託児設備の整った会議の場をどう用意するかが課題。
- ・子育てサロンについては、子育てサロン実施場所の確保や限られた予算内で、使用可能な場所を継続して確保していけるかが、課題。
- ・父と子の里山体験については、谷戸の会の雑木林管理班との協力にて実施。人気のある企画でリピーターが多い。冬季なので天候の心配が課題
- ・こども里山一日体験については、親子で里山に親しむ入門企画の位置づけ。回数を増やしたいがスタッフ不足で増やせない

【ニーズ調査の結果（アウトカム）で把握した現状】

- ・日頃、宛名のお子さんをみてもらえる」が58.0%で最も多く、次いで、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる親族・知人はいるかについては、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる友人・知人がいる」が23.3%、以下、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」21.6%、「いずれもない」13.3%となっています。【問9】
- ・子育て支援センターやつどいの広場の利用状況について、「利用していない」が77.0%、「利用している」が22.0%となっている。【問17】
- ・子育て支援センターやつどいの広場を「利用している」と回答した方の1ヶ月当たりの利用回数は、「1回」が34.6%で最も多く、次いで、「2回」が19.1%、以下、「3回」が9.4%、「4回」が3.2%と続いている。【問17】
- ・子育て支援センターやつどいの広場を「利用していないが、今後利用したい」と回答した方の、1ヶ月当たりの希望利用回数は「1回」が37.3%で最も多く、「2回」が23.0%、「3回」が6.9%、「4回」が6.2%で続いている。【問18】
- ・小学校低学年になったら、放課後の時間はどのような場所で過ごさせたいかについて、「自宅」が62.6%で最も多く、「習い事」が62.1%、「子どもの家」が31.6%、「その他（公民館、公園など）」が24.1%で続いている。子ども会館は11.5%、ファミリーサポートセンターは0.6%。【問26】

（自由意見）

- ・子ども会館をもっと未就園児のために活用して欲しい。例えば、年齢別に幼児クラブなどを作って、子どもが遊べる場を提供して欲しい。
- ・子育て支援センター、もしくは集まれる場所・機会をもっとあれば、母たちの不安も取りのぞけるのではと思う。
- ・支援センターは近所の人しか利用していないので、曜日ごとに市の施設をまわっていくようにして欲しい。簡易的なものでも良い。
- ・子育て支援センターのスペースがせまい。
- ・鎌倉駅・大船駅周辺など子連れの主婦が買い物・その他で行くエリアに少し休憩して子供に食事を与えたり、遊ばせたりできる場所ができるとずいぶん楽だと思う（鎌倉は少し歩けば子育て支援センターがあり重宝しますが、大船には何も無いように思う）。
- ・つどいの広場の利用時間が14時までではなく、もう少し長く（16時位）してもらえたら午前中に行けなくても午後からでも十分に遊ばせられると思う。
- ・腰越は公園（遊具のある）がほとんどなく、つどいの広場もある程度の幼児になると体力がありすぎて利用するのに限界がある。遊び場に困る。

- ・母子共に交流する場所があっても、みんなで集まって食べることができるキッズルームやお座敷、ファミリーレストランみたいな所がなく、いつも不便している。そういう場所も市内につくってほしい。
 - ・市内に子供連れで入れるお店が少ない。
 - ・キッズスペースがある飲食店がもっとあったらいいのと思う。
 - ・キッズスペースが町中に増えているが、衛生面がとても悪く感じる。
 - ・商業施設が子ども達に楽しみをもって利用できるようになればいいと思う。例えば、スーパーや駅ビルや商店街で、子ども対象に割引の日があったり、楽しませてくれる雰囲気など。
-
- ・母親達が気軽にお茶をしたり話しが出来る場所が欲しい。
 - ・第1子の場合、子の同級生の友人がどこにいるのかわからない。つながりが少ない。母親学級の延長で妊娠初期・中期・後期で母のつどい（おしゃべりサロンカフェ程度）の集まりが地域であるといいなと思う。
 - ・2~3才の子（未就学）が無料で自然に集え遊べる場が欲しい。小学生も放課後の安全な居場所が欲しい。全ての子が習い事や塾、学童で過ごせるわけではない。
-
- ・子供の病気や急な用事で預けられる人がいないのが困る。ファミリーサポートにも登録しているが、結局、事前の打ち合わせが必要。急な用事では、利用できない。
 - ・在宅で子育てをしている家庭への支援も充実させて欲しい。市内で一時保育を実施している所もあるが、どこも気軽に利用できる環境ではない（料金、一日あたりの定員など）。
 - ・働いていない人でも気軽に一時保育やファミサポを利用できるよう、低価格にしてほしい。
 - ・育休中に、気軽に子どもを預けたかった。精神的にきつかった。仕事に復帰し、保育園に預けてから、肉体的にはきついが、精神的には楽になった。
 - ・一時預かりをしてくれる保育園を鎌倉にふやしてほしい。
 - ・一時預かり保育を利用したいが、0才の人数が少なく、ことわられた。0才こそ預かってほしい。
 - ・子育て支援センター、子ども会館等でも一時預かりをしてほしい。
 - ・土・日曜日だけ、早朝からたまに仕事が入るので、子どもを預けられると良い。
 - ・小学校での一時預かりなどがあるといいと思う。
 - ・小学校からの保育環境の整備をお願いしたいです。学童まで行かなくても、一時預かりができる施設がほしいです。
-
- ・無料の託児付の講座がもっとほしい。
 - ・家族で楽しめるイベントが少ないように思える。一緒にゲームをしたりそこに行けば友達と遊べるような所があれば楽しい。
 - ・0歳児向けのイベントや講座をもっと増やしてほしい。

問題・課題のまとめ

- ・子ども会館や子育て支援センターなど公共の施設に限らず、キッズスペースがある飲食店など、身近な場所で集え、交流できる場が求められている。
- ・子ども会館については、乳幼児も利用しやすい環境づくりが求められている。
- ・地域の人が育児支援を行うファミリーサポートセンターについては、利用希望者が増えておりニーズが高まっているため、今後支援を行う会員を増やす必要がある。
- ・互いに子育ての悩みや喜びを共有しやすい、家族ぐるみで付き合える相手や、自分の子どもと同学年になる子の親と出会えるきっかけづくりが求められている。
- ・空き店舗を活用した保育サービス等提供施設の設置に関しては、空き店舗募集の周知が課題となっている。
- ・幅広い年代で、身近な場所での、子どもの一時的預かりを求める声がある。

キーワード

- ・ 身近な地域での集いの場
- ・ 互いに支え合う仕組みづくり
- ・ 交流機会の確保

1 計画（PLAN）

基本目標：1 地域で子育てを支援するまちづくり

主要施策：1-4 保育サービスの充実

後期行動計画の課題

女性の就労率の上昇や、勤務体系の多様化により保育ニーズが多様化しています。今後保育ニーズが増加していく中で、ニーズを的確に把握しながら事業の見直し・精査を行いきめ細かい保育サービスを提供していく必要があります。

2 実施（DO）

【具体的事業】		
1 通常保育事業	8 低年齢児保育	15 公立保育所の拠点化
2 延長保育事業	9 統合保育（障害児保育）	16 保育施設の整備・活用
3 夜間保育事業	10 保育園児の健康管理	17 家庭的保育
4 休日保育事業	11 送迎保育ステーション	19 預かり保育
5 病後児保育事業	12 保育サービス評価	20 幼稚園児の健康管理
6 一時預かり事業	13 子どもの家	
7 特定保育事業	14 障害児のための子どもの家の受け入れ	（統合・廃止された事業については、欠番となっている）

3 評価（CHECK）

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・通常保育事業については、待機児童の削減をめざし、保育所の新設や施設改修等による定員増を行ってきたが、待機児童の解消には至っていない。横浜市が平成 25 年度に待機児童ゼロを発表したことにより、出産に伴い退職された母親や新たに仕事を探そうとしている母親などの潜在的なニーズの掘り起こしとなり、保育所に入所を希望する申込が増加することとなり、子ども・子育て支援新制度への移行の状況を見据え、更なる対応の検討が必要である。
- ・夜間保育事業については、継続して事業の検討が行われているが未実施事業である。事業ニーズ及び事業財源の確保について引き続き検討を行う事項となっている。
- ・休日保育事業については、現在山崎保育園 1 園で休日保育事業を実施しているが、保護者会の要望もあり、実施園の増加の検討を行っている。
- ・病後児保育事業については、現在、病後児保育については市が社会福祉法人つきかげ会に委託し事業を実施しているが、保護者会の要望もあり、病児保育についての検討を行っているが、病児保育の実施に当たっては多額の経費が必要であり、財政状況上実施が困難な状況であること、また、実施に必要な医療体制の確保のめどがたっていないことから、今後も事業展開の検討を行う事項となっている。
- ・一時預かり事業については、平成 21 年 4 月に制度改正が行われ、一時預かり事業という名称（旧名称：一時保育事業）で児童福祉法に位置づけられるとともに、社会福祉法において第 2 種社会福祉事業に位置づけられた。これにより、制度として明確に位置づけられた一方、保育士の複数配置等へのより厳格な対応が必要となったため、実施施設数が減少してしまった。（重複掲載 1-3-9）
- ・統合保育（障害児保育）について、障害児保育の実施に当たっては、保育クラスに職員を加配してこの対応を図っているところが、障害児保育に当たる保育士の人件費が十分に措置されるよう検討が必要である。（重複掲載 6-3-4）
- ・保育園児の健康管理について、アレルギーや障害児等の増加により、きめ細やかな対応ができるよう、巡回を増やしていく必要があると考えるが、人件費の見直しを図られる中、今後の配置について十分な検討が必要と考える。
- ・送迎保育ステーションについては、駅周辺に場所を確保することが困難であることや、乳児の

送迎、職員の配置、費用に対する効果など検討が必要

- ・子どもの家は、入所希望者が年々増えており、場所によっては待機児童がでている。
- ・保育施設の整備・活用については、待機児童対策等に向けて、今後とも保育需要への対応が必要。
- ・家庭的保育の保育中の事故防止については、座学研修のみならず、実習を充実させるとともに、定期的な訪問などにより事故防止に努める必要がある。

【ニーズ調査の結果（アウトカム）で把握した現状】

- ・平日（月曜日～金曜日）に幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育事業」を利用されているかについて、「利用している」が 59.7%、「利用していない」が 39.1%となっている。【問 15】
- ・居住地域からみた定期的な教育・保育事業の利用状況について、「利用している」という回答のなかでは、すべての地区で 6 割程度の方が利用しており、その中でも「腰越地区」が 65.2%と最も多くなっている。【問 1 × 問 15】
- ・子どもの年齢からみた定期的な教育・保育事業の利用状況について、「利用している」という回答のなかでは、2 歳までは半数の方が自分で子育てをし、3 歳になると 9 割を超える方が定期的な教育・保育事業を利用するようになり、5 歳になるとほぼすべての方が定期的な教育・保育事業を利用している。【問 2 × 問 15】
- ・平日に利用している教育・保育事業について、「幼稚園」が 44.4%で最も多く、次いで、「認可保育所」が 37.7%、以下、「認定こども園」8.5%、「幼稚園の預かり保育」6.0%と続いている。【問 15-1】
- ・平日に利用している定期的な教育・保育事業を、前回調査（平成 21 年鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査）と比較すると、幼稚園利用者は 49.4%から 44.4%に減少し、認可保育所利用者は、34.7%から 37.7%に増加し、認定こども園の利用者は、1.7%から 8.5%へと増加している。
- ・現在の 1 週当たりの利用日数について、「5 日」が 83.6%で最も多く、次いで、「4 日」が 3.9%、以下、「1 日」3.5%、「3 日」2.5%と続いている。【問 15-2】
- ・現在の平日における 1 日当たりの利用時間について、「5 時間台」が 34.8%で最も多く、次いで、「9 時間以上」が 32.9%、以下、「8 時間台」9.1%、「6 時間台」6.2%と続いている。【問 15-2】
- ・希望している 1 週当たりの利用日数について、「5 日」が 65.7%で最も多く、次いで、「6 日」が 3.9%、以下、「4 日」3.3%、「2 日」2.0%と続いている。【問 15-2】
- ・希望している平日における 1 日当たりの利用時間について、「9 時間以上」が 27.2%で最も多く、次いで、「7 時間台」が 12.5%、以下、「6 時間台」12.5%、「8 時間台」11.8%と続いている。【問 15-2】
- ・平日の教育・保育事業として定期的に利用したい事業について、「幼稚園」が 59.6%で最も多く、次いで、「認可保育所」が 37.9%、以下、「幼稚園の預かり保育」32.3%、「認定こども園」20.8%と続いている。【問 16】
- ・土曜日の定期的な教育・保育事業の利用意向について、「利用する必要はない」が 71.2%で最も多く、「月に 1～2 回は利用したい」が 21.0%、「ほぼ毎週利用したい」が 6.0%で続いている。【問 20】
- ・日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用意向について、「利用する必要はない」が 82.2%で最も多く、「月に 1～2 回は利用したい」が 13.7%、「ほぼ毎週利用したい」が 1.7%で続いている。【問 20】
- ・定期的な教育・保育事業を利用している子どもが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことの有無について、「あった」が 75.3%、「なかった」が 20.6%となっている。【問 22】
- ・病気やケガで普段利用している教育・保育事業が利用できなかった場合の対処方法について、「母親が仕事を休んだ」が 64.5%で最も多く、「（同居者を含む）親族・知人に子どもを看てもらった」が 34.3%、「父親又は母親のうち就労していない方が子どもを見た」が 31.4%、「父親が仕事を休んだ」が 29.7%で続いている。【問 22-1】

- ・病気やケガで通常の教育・保育事業が利用できなかったとき親が休んで対応した方の、病児・病後児のための保育施設等の利用意向について、「利用したいとは思わない」が54.8%、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が44.0%となっている。【問22-2】
- ・日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業について、「利用していない」が78.3%で最も多く、「幼稚園の預かり保育」が11.7%、「一時預かり」が4.6%、「ファミリー・サポート・センター」が3.4%が続いている。【問23】
- ・日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業について、「利用していない」と答えて方のその理由について、「特に利用する必要がない」が69.4%で最も多く、次いで、「利用料がかかる・高い」が21.3%、以下、「事業の利用方法がわからない」14.6%、「その他」11.4%と続いている。【問23-1】
- ・私用・親の通院・不定期の就労等の目的で、事業を利用する必要があると思うかについて、「利用したい」が53.7%、「利用する必要はない」が41.2%となっている。【問24】
- ・小学校低学年になったら、放課後の時間はどのような場所で過ごさせたいかについて、「自宅」が62.6%で最も多く、「習い事」が62.1%、「子どもの家」が31.6%、「その他（公民館、公園など）」が24.1%が続いている。【問26】
- ・子どもの家と回答した方では、土曜日の利用意向について、「利用する必要はない」が55.8%で最も多く、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が20.8%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が15.8%が続いている。日曜日・祝日の利用希望については、「利用する必要はない」が74.2%で最も多く、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が9.2%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が9.2%が続いている。【問28】
- ・長期休暇中の子どもの家の利用意向については、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が50.0%で最も多く、以下、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が39.2%、「利用する必要はない」が9.2%と続いている。【問29】

（自由意見）

- ・認可保育園の増設に期待。
- ・仕事をしたいが、保育園の空きがなくて働けない。
- ・保育園整備はたしかに増えているが、入所できず祖父母にみてもらっている待機児童になっていない人数は実際もっと多く、不足していると言える。
- ・大船方面の保育園はだいぶ増えているようだが、鎌倉方面の保育園が少ない。
- ・保育園が少ないし、あっても園庭が殺風景な所もある。
- ・保育園の質のばらつき。民間にまかせすぎでは。平日の行事が多いとか、給食・おやつの内容などある程度統一してほしい。
- ・保育園入園のため、子どもを産む月を調整せざるをえないのは不自然。
- ・保育園に男性保育士が少なすぎると思う。
- ・保育所を増やして欲しいのはもちろんあるが、保育士の確保や待遇も充実させて欲しい。利用中の保育園にはとても感謝している。
- ・一時預かりを利用したかったが、人数が一杯で利用できなかった。
- ・主婦でもリフレッシュのため、月に数回一時預かりを利用したい。
- ・保育園の一時預かりを全ての保育園でもやってほしい。利用したくても家から離れた保育園でしか一時預かりをしていない。子育て支援センター、子ども会館等でも一時預かりをしてほしい。
- ・病気の子供をみてくれる、預かってくれる場所を充実させないと、子供を持つ母親は働けない。

- ・病児保育施設や預かり保育が近くにあつて充実していれば、もっと就労したい。今は友人にたよりきりで心苦しい。
- ・病後児保育は準備する書類も多く、すぐ頼みたい時も、なかなか頼めそうにないと思ってしまう。
- ・小学校卒業まで希望者全員が学童に通えることを希望する。高学年とはいえ、東京まで働きに行っていると、何か起きた時にすぐに帰宅することが出来ず、子供一人で待たせることは不安。
- ・小学一年生の壁という言葉があるほど、小学校の授業が終わった後のサポートがなく、仕事をやむなく辞める人が多い。
- ・学校と学童保育施設がかなり離れており、学童への子どもの移動を考えると学童保育をためらう。横浜などでは学校の空き教室を学童保育にあてて活動している所が増えている。鎌倉でも学校と学童を同一の場所へまとめる方向を検討してほしい。
- ・小さい子供の保育環境を充実させても、兄弟が小学校などにいる場合、「下の子だけ預けられても…」という状況にわかりがたい。
- ・学童保育の早朝、延長、土日祝日の利用も検討してほしい。
- ・長期休暇中だけ学童に預けられたりなど考えてほしい。
- ・一時預りのことを、学童でもやってもらえると助かる。利用料も月単位でなく1回単位で。
- ・子ども会館・子どもの家の職員の質の向上。言葉づかいや態度がよくない。
- ・横浜市の”はまっこ”の様な、学童ではない子供の預かり場所を作してほしい。
- ・学童保育に企業、NPO等入れて学校教育を補う仕組みを充実させてほしい。
- ・障害児がいると働くことは非常に難しいため、障害児も学童を使えるような制度を作してほしい。障害児を預けられる施設をもっと作してほしい。普通の子どもたちと同じように障害児もすごしやすい街にしてほしい。
- ・障害児の一時預かりの場をつくってほしい。
- ・幼稚園でも長期休み中の預かり保育をしてけるとよい。

問題・課題のまとめ

- ・保育所や学童保育、一時預かりなどでは、利用希望に対して、提供量が下回っており、待機児童や利用したいが利用できないという人がいる。
- ・時間の延長、土日の開設、保育士の質の改善、備品や行事の充実等、保育ニーズが多様化しており、きめ細かいサービスの提供が求められている。
- ・一時預かりは、身近な場所でいつでも気軽に利用できる体制の整備を検討する必要がある。
- ・子どもの家は、学校から施設までの距離が離れているところがあるため、設置場所を検討する必要がある。
- ・障害児に対する預かり施設の充実が求められている。

キーワード

- ・待機児童の解消
- ・保育ニーズの多様化
- ・保育の質の確保
- ・一時預かり

1 計画（PLAN）

基本目標：1 地域で子育てを支援するまちづくり

主要施策：1－5 子育て支援のネットワーク体制の充実

後期行動計画の課題

家庭や地域を取り巻く社会状況の変化に伴い、人々の意識やライフスタイルが変化し、地域での「つながり」が希薄化しており、子育ての不安感や負担感の一要因となっていると考えられます。

子育てに関係する団体等のネットワークの構築・強化に努めるとともに庁内関係各課の連携を強化し、子育て支援のネットワーク体制を充実することが求められています。

2 実施（DO）

【具体的事業】

1 ネットワークの促進

2 地域福祉活動

3 評価（CHECK）

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・地域福祉活動については、保育士が通常業務と並行して実施しており、回数を増やしてほしいとの要望があるが、これ以上回数を増やすことが困難。

（自由意見）

- ・保育士の質はとても高いので、もっとそれを地域に生かしてほしい。
- ・施設面だけでなく、地域で子供を育てようという雰囲気づくりが重要。
- ・核家族化が進み、昔のように周りの人達が子供を育ててくれる感覚がなくなってきた。お年寄りでも子供をうるさがりたり、大目に見てくれることもなくなってきた気がする。子供が自由に遊べる環境がないのは残念なことだが、もう少し、地域との関わりをもってみんなで育ていく環境が戻ってくれればと思う。
- ・サークル等の交流の場が少ない。
- ・なかなか自分から子育てサークルのような所に出向くことは勇気がある。市が積極的に呼びかけたり、集合させたり、親子で交流できる機会があれば、子育ての悩みやストレス、孤独感も少なくなると思う。

問題・課題のまとめ

- ・地域との関わりをもちながら、地域と一体になり子育てができる環境が求められている。
- ・地域の住民から子育てに対する理解が得られていないと感じている。
- ・自ら積極的に地域に出向くことに困難を感じる人もいるため、つながりの場へのきっかけづくりが必要。

キーワード

- ・関係機関の連携・協働による支援
- ・地域による支援体制の仕組みづくり

1 計画 (PLAN)

基本目標：1 地域で子育てを支援するまちづくり

主要施策：1-6 経済的支援の充実

後期行動計画の課題

子育てに係る経済的負担の家計に占める割合が増えてきており、経済的支援に努める必要があります。

2 実施 (DO)

【具体的事業】

1 私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付	5 障害者医療費助成	10 ひとり親家庭等児童の大学進学支度金
2 ひとり親家庭の家賃の助成	6 就学援助	11 遺児卒業祝金贈呈
3 小児医療費助成	7 児童手当	13 未熟児養育医療事業
4 ひとり親家庭の医療費の助成	8 児童扶養手当	14 下水道使用料の減免措置 (統合・廃止された事業については、欠番となっている)
	9 特別児童扶養手当	

3 評価 (CHECK)

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付については、国の基準に市独自の補助も加えて交付しているが更なる増額を望む声がある
- ・ひとり親家庭の家賃の助成については、事業費が年々増加したことから、平成26年度から新規で月額家賃8万円超の場合は対象外とし、これまで受給してきた者で月額家賃8万円超は26年度は月額8千円を、27年度は4千円を助成し、28年度から対象外とすることとした。
- ・小児医療費助成、ひとり親家庭の医療費の助成、障害者医療費助成については、毎年、継続して助成を行った。
- ・就学援助については、制度の性質上迅速な支給が求められており、毎年6月の認定及び当初支給を行っているが、年々対象件数が増加しておりその対応に苦慮しているところである。平成27年度からシステムが導入されることとなり、事務手続き等の簡略化を図る。
- ・ひとり親家庭等児童の大学進学支度金については、原資となる基金が目減りしてきている。

(自由意見)

- ・保育園や幼稚園に行く為の助成をもう少し増やしてほしい。
- ・小児医療費助成を中学校までのばしてほしい
- ・小児医療費助成は非常に助かっている。出来れば中学生でも特定の疾患がある場合は、薬を切れないので補助してもらえると更に助かる。
- ・小児医療費助成の所得制限をもっと緩めて欲しい。
- ・ワクチン・予防接種の助成をもっとしてほしい(おたふく、ロタ、水痘、インフルなど)。
- ・子育ての際にかかる費用についてももう少し助成があれば良い。
- ・出産するまでにもお金がかかりすぎる。妊婦健診はすべて無料だと、もっとみんな受けられるはず。
- ・少子化対策としてはもっと経済的な面で助成が必要。助成対象の収入の上限が、決して富裕層とは言えない世帯があてはまっていると感じる。

問題・課題のまとめ

- ・必要に応じて経済的支援を行っているが、限られた財源の中で、支援が必要な家庭に対して適切に支援を行う必要がある。

キーワード

- ・適切な支援

1 計画 (PLAN)

基本目標：2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

主要施策：2-1 子どもと親の健康の確保

後期行動計画の課題

母子を中心とした家族全体の心身の健康づくりを行うとともに、妊娠・出産・育児に対する不安の軽減や、子育てについての知識・技術の取得や体験する機会の提供などが必要となります。

2 実施 (DO)

【具体的事業】

1 親子健康教育

2 妊婦及び乳幼児健康診査

3 親子健康相談

4 家庭訪問

5 予防接種

6 健診後のフォロー体制づくり

7 不妊相談の周知

8 上級・普通救命講習

9 感染症予防の啓発

3 評価 (CHECK)

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・親子健康教育については、参加者が増加しており、特に乳児期のニーズが高い。学校保健と連携し「いのちの教室」の拡充を図る必要がある。
- ・妊婦及び乳幼児健康診査については、健診未受診者のフォローの徹底と居所不明児を見据えたフォローシステムの構築が必要である。
- ・親子健康相談については、需要が増加してきている。
- ・家庭訪問については、ほぼ目標を達成できた。
- ・予防接種については、ヒブ・小児肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンが平成25年度から任意接種から定期（予防接種法に基づく）接種となったものの、子宮頸がん予防ワクチンが、平成25年6月14日から積極的勧奨差し控えの通知が出されており、国は、6カ月以内に子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の可否を判断することになっていたが、平成25年度結論が出されていない。新しい予防接種の実施については、国の動向を把握する必要がある。
- ・健診後のフォロー体制づくりについては、健診後のフォロー教室の実施により、発達等、心配のある乳幼児への専門的アドバイス、及び適切な対応を行っている。
- ・上級・普通救命講習については、現状の規模を維持し、応急手当の普及啓発に努める。
- ・感染症予防の啓発については、感染症予防の啓発に努めた。

【ニーズ調査の結果（アウトカム）で把握した現状】

- ・乳幼児健康相談について、認知度は82.5%、利用度は45.2%。【問19】

（自由意見）

- ・「こんにちは赤ちゃん教室」は初産婦のみ参加だが、2人目以降の妊娠時も参加できるようにしてほしい。
- ・0歳時健康診断などの際に相談しても、その後に保健師から連絡がきたことはない。自ら発信しないとないことにされてしまう。
- ・子どもの健康診断、歯科検診が平日に予定されていることをみると、働く母親への理解は”ゼロ”とも思えます。行政サイドの方が民間の様に振替休日に協力して、休日（土曜）に開催するという検討をしてほしい。

- ・健康集団健診の仕方が雑だと思う。親同士の交流が目的なのか、子供の成長を見るのが目的なのか。絵本読んでもらったり、自己紹介したりは別の機会を作れば良いと思う。
- ・乳幼児健康診断で、時間の設定について検討してほしい（午後だけでなく午前も）
- ・乳幼児健康相談は具体的な相談事を持っていないと参加しづらい。月ごとにテーマを掲げて専門の方の話を聞ける機会があったら良かったと思う。身長・体重を計ってもらうためだけに行くと、時間を持て余した。
- ・健診について、会場等が遠かったり不便だったりする。もう少し受けられる会場を増やしてほしい。
- ・予防接種も無料化してほしい。

問題・課題のまとめ

- ・健康診断や健康相談の場におけるきめ細かい対応が求められている。
- ・健康診断については、開催日時の調整を図るなどして、午前中の時間帯での開催や、就労している人も参加しやすいような時間設定を検討する必要がある

キーワード

- ・ **利用者の視点にたった健診等の実施**

1 計画 (PLAN)

基本目標：2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

主要施策：2-2 食育の推進

後期行動計画の課題

食生活の乱れは、子どもの心身の健やかな成長を妨げる大きな原因となります。食育を通じて豊かな人間性を育み、良好な家族関係を気づくことが期待されており、食育推進計画に基づき推進していく必要があります。

2 実施 (DO)

【具体的事業】

1 学校における食育の推進

2 親と子の食生活体験学習の開催

3 離乳食教室の開催

4 栄養相談・栄養指導の実施

5 乳幼児健診の場を通じた情報提供

6 保育所における食育の推進

7 かまくら食育クラブ員の活動支援

8 成長・発達にあわせたはたらきかけ

9 食育の啓発

3 評価 (CHECK)

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・学校における食育の推進については、児童及び保護者に対し、給食について情報提供を行うとともに、児童との対面指導、保護者の意見を伺うなど、様々な取り組みを行っており、継続していくことが重要と考えている。
- ・乳幼児健診の場を通じた情報提供については、リーフレットの配布やフードモデルの使用は参加者が足を止めるきっかけとなるので、継続して使用していく。
- ・保育所における食育の推進については、保育所の食事を通して、マナーや食具の扱い等を指導。また4、5歳児の保育計画に「栽培」「調理保育」計画を盛り込み、食材となる食物の栽培を経験したり、収穫した食材を使って調理をしたりなど各園で積極的な食育を行った。
- ・かまくら食育クラブ員の活動支援については、食育カレッジ全7回の中で食育ボランティア団体の紹介を行った。団体によっては独自の養成講座を行っているところもある。
- ・成長・発達にあわせたはたらきかけについては、栄養士が保育所で「食事と身体との関係」などの食育講義を行っているが、定期的な実施とすることと、実施状況の記録をしていくことがさらなる課題。

(自由意見)

- ・義務教育である中学までは食育の面でも給食にしてほしい。
- ・給食の地産地消を進めるべき。
- ・幼稚園の給食の充実を希望します。
- ・保育園の給食の質を統一してほしい。
- ・共働き家庭が増えている中で、お弁当などを作る時間が取れない。

問題・課題のまとめ

- ・家庭での食育・共食の大切さの周知に努める。
- ・共働き家庭が増えている中で、食事に割くことのできる時間が限られている。

キーワード

- ・食を通じた健康増進
- ・保護者に対する食育啓発

1 計画 (PLAN)

基本目標：2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

主要施策：2-3 思春期保健対策の充実

後期行動計画の課題

ここ数年、性に関する問題や薬物乱用、飲酒、喫煙の低年齢化が進んでおり、思春期から青年期に向け、男女一人ひとりが、自らの心身の健康を意識し、自分と「ひと」を大切にできるような教育・啓発を行っていく必要があります。

2 実施 (DO)

【具体的事業】

1 思春期相談体制の充実

2 親に対する思春期理解への支援

3 学校における思春期教育の充実

4 児童・生徒理解研修会の実施

3 評価 (CHECK)

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・思春期相談体制の充実については、複雑、多様化する課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー等の配置時間の増加を目指すとともに、諸機関との連携により支援体制を充実する。
- ・児童・生徒理解研修会の実施については、複雑化、多様化する児童生徒の課題に対応できるように、教員からの研修ニーズが高まっている。

【ニーズ調査の結果 (アウトカム) で把握した現状】

(自由意見)

- ・小学校の担任以外で相談できる場所がほしい。

問題・課題のまとめ

- ・問題が、複雑・多様化している。

キーワード

- ・複雑・多様化する問題への対応

1 計画 (PLAN)

基本目標：2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

主要施策：2-4 安心して生み育てられる医療体制の充実

後期行動計画の課題

子どもの健やかな発育、発達を促すために必要な時に診てもらえたり相談できたりする小児医療体制の確立が求められています。

2 実施 (DO)

【具体的事業】

1 小児救急医療体制の推進

3 かかりつけ医の確立

2 小児緊急医療支援

4 産科診療所運営への支援

3 評価 (CHECK)

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・小児緊急医療支援については、小児科医が高齢化により減少しており、休日夜間急患診療所における小児科専門医・小児科を標榜する医師の確保が必要である。
- ・産科診療所運営への支援については、平成25年9月以降、市内に新しく産院が開院され、分娩取扱件数が激減したことに伴い、設立当初見込んだ収入より診療収入が不足し、補助金額が増加している。

【ニーズ調査の結果 (アウトカム) で把握した現状】

(自由意見)

- ・病後児保育の充実と小児医療機関の24時間休日診療対応をして欲しい。(病後児保育と医療機関が連携 etc.)。
- ・鎌倉市は産院が少ない。
- ・赤ちゃんを緊急や夜間受付けてくれる病院が少なく心配。

問題・課題のまとめ

- ・小児医療機関の24時間休日診療対応体制の確保策の検討が必要。

キーワード

- ・小児緊急医療体制の確立

1 計画 (PLAN)

基本目標：3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

主要施策：3-1 次代の親の育成

後期行動計画の課題

少子化・核家族化の影響で、社会性不足や規範意識の希薄化が指摘されている中で、乳幼児等との交流の機会を充実させ、将来親世代となる子どもたちに家庭の大切さや子どもを生み育てる喜びを伝えていくことが大切となります。

2 実施 (DO)

【具体的事業】

1 学習情報の収集と提供

2 性(命)の尊重、男女平等についての啓発

3 小学生と保育園児・幼稚園児の交流

4 中学生と保育園児・幼稚園児の交流

5 道徳教育での啓発

6 特別活動での啓発

3 評価 (CHECK)

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・学習情報の収集と提供については、現在、紙とインターネットの併用で周知を図っているが、今後もより効果的な方法を検討していく。
- ・小学生と保育園児・幼稚園児の交流については、幼・保・小の教育内容を相互に理解し、教育の連続性を更に保障する必要がある。

【ニーズ調査の結果(アウトカム)で把握した現状】

(自由意見)

- ・子育てを社会全体で理解するためには、学生時期などに乳児がいる生活を一日体験したり、もっと子育てがどんなに大変なものか知る機会があればよいと感じた。
- ・異年齢集団ができれば、親では教えられないこともお兄さんやお姉さんから教えてもらえる。
- ・地域に子どもが少ないように感じる。
- ・学校高学年位から、男の子も、将来、父親になるための教育をしていくなど、イクメンを育てる環境を整えていってほしいと思います。

問題・課題のまとめ

- ・小学生や中学生のうちから、乳幼児との交流や将来の子育てに対する教育を行うことで、子育てに対する理解が深まり、母性や父性の育成につながる。
- ・核家族化の進行などにより、地域に子どもが少ない。

キーワード

- ・母性・父性の育成
- ・地域での異世代交流の仕組みづくり

1 計画（PLAN）

基本目標：3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

主要施策：3-2 学校の教育環境の充実

後期行動計画の課題

変動する社会に対応する能力を育てるために、情報教育や環境教育、国際理解教育などを進めていく必要があります。

障害のある児童・生徒が、その障害の内容や個性に応じた適切な教育が受けられるように、教育環境の充実が必要です。

自然体験やボランティア活動などの体験学習を積極的に進め、生命尊重、他人への思いやりや自然を大切にすることを培う教育を充実させることが必要です。

現在、学校では、いじめや不登校などの様々な問題が生じています。

2 実施（DO）

【具体的事業】

1 環境教育の推進	10 中学生と保育園児・幼稚園児の交流	18 ごみの発生抑制及び減量化、資源化啓発
2 学校評議員制度	11 各種育成行事	19 幼児教育の振興
3 世代間交流	12 安全で快適な学校教育環境の整備	20 里山体験学習
4 教育相談事業の充実	13 体験学習の推進	21 幼稚園教諭の資質の向上
5 幼児教育に関する研究研修	14 かまくら子ども議会の開催	22 高校生のための国際理解事業
6 心の教育の推進・道徳教育の充実	15 個に応じた指導の充実	23 景観セミナー等の開催
7 国際社会への対応	16 読書活動の推進	24 ようこそ先達事業
8 情報化社会への対応	17 各種補助員・介助員の派遣	
9 小学生と保育園児・幼稚園児の交流		

3 評価（CHECK）

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・環境教育の推進については、環境教育アドバイザー登録者のさらなる活用を図る。
- ・学校評議員制度については、平成23年度から無報酬になり、現在は地域の方々のボランティアで運営しているが、適切に運営されている。
- ・世代間交流については、関係諸機関や支援に携わる方々との連携をより一層深めていく必要があるが、時間の確保が困難。
- ・教育相談事業の充実については、複雑、多様化する課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーの配置時間の増加を目指すとともに、諸機関との連携により支援体制を充実する。
- ・幼児教育に関する研究研修については、特に幼稚園教諭の研修参加率が高くなり、研修ニーズが高まっている。
- ・国際社会への対応については、小学校の英語活動には、指導体制やALTとの役割分担等に改善の余地がある。
- ・情報化社会への対応については、ICT教育を推進していくための機器等の整備と小・中学校における台数の充実、普通教室等へのLAN配線の整備を図るための予算確保が必要。情報化社会に対応できるように、教員の情報モラルの理解とコンピュータ技術の向上を図る。
- ・小学生と保育園児・幼稚園児の交流については、幼・保・小の教育内容を相互に理解し、教育の連続性を更に保障する必要がある。（重複掲載 3-1-3）
- ・安全で快適な学校教育環境の整備については、施設の老朽化が進む中、児童生徒が安全かつ安心して学習できる環境の整備を図るため、工事や修繕を計画的に進める必要がある。

今後の児童生徒の増加により、普通教室が不足する見込みの学校について、対応を図る必要がある。

- ・かまくら子ども議会の開催については、効率的に作業を進めることが課題。
- ・個に応じた指導の充実について、小学3年生以上においても35人学級にし、きめ細かな指導体制を組みたいところであるが予算の確保が必要。
- ・各種補助員・介助員の派遣を増やすためには、予算の確保が必要。
- ・ごみの発生抑制及び減量化、資源化啓発については、外部人材の活用を含めて環境教育の在り方を見直す。
- ・ようこそ先達事業については、単なる講演や鑑賞に終わらず、先達との詩の作成や合同演奏など、子どもたちが主体となるプログラムが好評を得ている。

【ニーズ調査の結果（アウトカム）で把握した現状】

（自由意見）

- ・各図書館も少なく、狭いので小学生がテーブルに座れず、小さい子が本を読むスペースの絨毯ですわって勉強していた。子供がすごしやすい環境を作ることも大事だと思う。
- ・文化都市鎌倉らしい、日本・土地の文化を子どもに学ばせる場や機会。
- ・いくら「鎌倉」をブランド化しても、子供が地元に残りたいと思う地元愛着を持てるイベント・祭りなどをもたないと流出するばかりになる。
- ・保育園等でも、有料の外部委託の「習い事」を導入できないか（夕方5時くらいからの自由遊び的な時間に体操など）。
- ・入学予定の小学校・中学校にプールが無いことが困る。

問題・課題のまとめ

- ・社会に対応する能力を育てるため、環境教育や情報教育、国際理解教育などを進めていく必要がある。
- ・学校教育環境を充実するため、計画的な施設整備や、職員の増員、質の改善などを行っていく必要がある。
- ・鎌倉らしい体験学習の充実等が求められている。

キーワード

- ・地域特性を生かした体験学習の充実
- ・教育を通じた人格形成

1 計画（PLAN）

基本目標：3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

主要施策：3-3 家庭や地域の子育て力の向上

後期行動計画の課題

子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化している中で、家庭は子どもにとって最初の集団で成長の基盤であることを再認識し本来果たす役目を見つめなおす必要があるとともに、子どもが地域の一員として育ち、社会人として自立していくために地域の人々との交流を図る必要があります。

2 実施（DO）

【具体的事業】

1 ブックスタート事業の推進	11 小学生リーダー・ジュニアリーダーの育成	20 多世代交流地域共同拠点の創設
2 子育て支援センターの充実	12 若者たちが育ち合う場の創設	21 「わたしの提案（子ども版）」の設置
3 生涯学習施設の提供	13 学習情報の収集と提供	22 青少年健全育成活動
4 育児教室	14 各種育成事業	23 家庭と地域の教育力活性化セミナー
5 両親学級	15 総合型地域スポーツクラブの育成	24 鎌倉てらこや事業
6 地域での子どもの参画活動	16 保育所の地域子育て支援	28 てらハウス事業
7 子どものスポーツの育成	17 放課後子ども教室	29 子どもお泊り里山体験
8 子ども会館・子どもの家における健全育成	18 放課後子どもプラン	30 競技スポーツ活性化のための啓発 (統合・廃止された事業については、欠番となっている)
9 学校開放の推進	19 スポーツ活動の促進	
10 青少年指導者の活動支援		

3 評価（CHECK）

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・ブックスタート事業の推進について、不参加者に確実にブックスタートブックをお渡しすることが課題。
- ・大船地域の子育て支援センターがレイ・ウェル鎌倉使用停止に伴い閉館したが、平成26年度中に別の場所での事業再開を目指している。また、玉縄、腰越地域は未設置となっているため、つどいの広場を開設し対応している。(重複掲載 1-3-2)
- ・生涯学習施設の提供については、学習施設の充実・増加が課題。
- ・育児教室については、参加者数が増加している。
- ・両親学級業については、分娩施設の増加に伴い、施設での受講者が増加しており、市の教室参加者は減少傾向にある。
- ・子どものスポーツの育成については、運動をしている子どもとしない子どもの二極化の傾向が見られるため、幼児期から運動習慣を身につけられるよう、運動のきっかけづくりを行なっている。
- ・学校開放の推進については、スポーツ施設として学校の校庭、体育館を地域住民に開放しているが、団体の増加やスポーツ種目が増え、地域でのスポーツ活動の場の確保に苦慮している。
- ・学習情報の収集と提供については、現在、紙とインターネットの併用で周知を図っているが、今後もより効果的な方法を検討していく。(重複掲載 3-1-1)
- ・各種育成事業については、地域のお年寄りやスポーツ推進委員、生涯スポーツリーダーの協力を得て、自然の中で子どもたちの基礎体力づくりを行っている。

多くの子どもたちが自然の中でスポーツを楽しむことができるよう、地域の自然を活かした開催場所の設定が課題である。

また、指導者の確保が難しい。さらに中学生・高校生の参加が少なく、この世代を対象とした講座が課題である。

- ・総合型地域スポーツクラブの育成については、設立1団体及び創設準備団体ともに、活動場所
- ・放課後子ども教室については、H26 はすでに実施している稲村ヶ崎小学校に加え、今泉小学校において試行実施している。余裕教室等場所の確保、地域の方々の協力、予算の確保等さまざまな課題を検討しながら拡充に向け検討を行う。
- ・スポーツ活動の促進については、子どもの成長に即したスポーツ教室を開催し、遊びを通して運動のきっかけづくりを行っているが、運動習慣がない子どもや運動の苦手な子どもは、参加しないのが現状である。
- ・多世代交流地域共同拠点の創設については、地域福祉を推進する上での担い手の確保が課題。
- ・鎌倉てらこや事業については、「成熟した地域社会を創造」していくためには、日常的・継続的な関わりをより多くの参加者と共有していきたいと考えている。より多くの日常継続型の事業を行う、スタッフの理念共有・現場対応力を高める、広報発信を強化する等、様々な工夫を行うことにより事業の魅力を高め、より多くの参加者が日常的に「鎌倉てらこや」へと関わって頂ける活動を作っていきたい。
- ・競技スポーツ活性化のための啓発については、競技スポーツの活性化とアスリートの育成には、活動場所の確保と指導体制の充実が課題である

【ニーズ調査の結果（アウトカム）で把握した現状】

- ・育児教室について、認知度は 68.2%、利用度は 49.5%で、38.6%の方が利用意向を持っている。【問 19】
- ・両親学級について、認知度は 83.1%、利用度は 47.5%で、24.9%の方が利用意向を持っている。【問 19】
- ・保育所や幼稚園の園庭等の開放について、認知度は 77.1%、利用度は 45.14%で、57.1%の方が利用意向を持っている。【問 19】
- ・小学校低学年になったら、放課後の時間はどのような場所で過ごさせたいかについて、「自宅」が 62.6%で最も多く、「習い事」が 62.1%、「子どもの家」が 31.6%、「その他（公民館、公園など）」が 24.1%で続いている。放課後子ども教室は 19.8%。【問 26】（前掲）
- ・子どもが小学校高学年になったら、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいかについて、「習い事」が 78.4%で最も多く、「自宅」が 63.8%、「その他（公民館、公園など）」が 25.9%、「祖父母宅や友人・知人宅」が 24.7%で続いている。放課後子ども教室は 20.1%【問 27】（前掲）

（自由意見）

- ・多くの人とふれ合い、遊べる様な環境を望む（人間 1 人 1 人が自分中心の世の中になっている気がする）。
- ・子どもを持つ親同士が助け合える環境が嬉しく思う。
- ・近所のつきあいや、周りの方々の見守りがあるとよい。
- ・室内で遊べる施設があるとうれしい。
- ・東京のように中高生の居場所がある、児童館みたいなものを整備してほしい。
- ・小学校の下校後にグラウンドを開放してくれるのはありがたい。幼稚園の娘もよく遊んでいる。
- ・スポーツを活性化する為にもっと力を入れてほしい。市の大きな多目的広場等の整備、ボール等使っても大丈夫な大きな公園等、鎌倉市はそういう子供達が行っているスポーツの環境が悪い。
- ・小学生の放課後の過ごせる環境において、環境を早急に整えてあげるべき。そのうち…では遅

い。子供達は日々成長しています。幼い子供達を育てていくことにもう少し力を注いでほしい。

- ・小学校で放課後、塾の様に、英会話や算数などをみてもらえる寺子屋みたいなものがあれば、親も安心。
- ・家族以外の大人と接する機会を増やす。地域の老人と子供が共通で遊べる施設があるといい。昔ながらの遊びの体験をさせてみたい。普段、老人の子供好きの方によく声をかけてもらい、子供も喜ぶ為、時間にも余裕がある方が多いので、ボランティアでおり紙とかこま遊びとかを教えてもらえたらいいのではないか。
- ・子供はいつの時代も活発だが、うるさいと怒られることも多々ある。原因としては、ふれあう機会が少ないから互いを理解できないのではないか。鎌倉に住んでいる高齢の方々は知識もあり、経験も豊かな方が多くいると思うので、子供達に多くのことを教えてもらえたらありがたいことだと思う。
- ・子育て支援事業の開催日が平日が多く、父親が参加しにくい。

問題・課題のまとめ

- ・地域における子育て家庭が孤立化することを防ぐため、地域において子育て家庭に対する理解を深める必要がある。
- ・身近な場所で、地域の人に関わった、見守りや事業が求められている。
- ・高齢者と子供が触れ合える場をもつことで、互いのことを理解できるきっかけにもなるのではないか。
- ・多くの子どもたちが自然の中でスポーツを楽しみ、体を動かす楽しさを実感できるような環境づくりが重要。
- ・父親や幅広い年代のひとなどが参加しやすい日時や内容を考慮する必要がある。

キーワード

- ・地域で支える子どもの成長
- ・交流のための仕掛けづくり

1 計画（PLAN）

基本目標：3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

主要施策：3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

後期行動計画の課題

子どもを取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、性や薬物、暴力等の有害な情報が子どもでも身近に簡単に入手できる環境にあり、子どもに関わる様々な犯罪を起こす引き金として懸念されています。

2 実施（DO）

【具体的事業】

1 青少年健全育成に関する啓発

2 街頭指導活動の推進

3 社会環境実態調査

4 学校と警察の連携の強化

3 評価（CHECK）

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・学校と警察の連携の強化については、学校と警察等の関係機関の更なる連携が必要。

【ニーズ調査の結果（アウトカム）で把握した現状】

（自由意見）

- ・子どもの早い内からの意識づくりが、必要であり、そのためには親の意識やモラルが大事だと思う。
- ・就学前母子共にモラル教育を受けられるとよい。
- ・不審者対象でパトロールするなど、親が子供たちを見ていない所でも安心、安全に暮らせるようにしてもらいたい。

問題・課題のまとめ

- ・子どもを社会からの悪影響から守るために時代に即応した対策を講じる必要がある。
- ・子どもは大人を見て育つため、身近な大人のモラルある行動が求められる。

キーワード

- ・子どもの健全な成長
- ・子どもの意識づくり
- ・親の意識やモラル

1 計画（PLAN）

基本目標：4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

主要施策：4-1 良好な生活環境の整備

後期行動計画の課題

障害のある人や高齢者だけでなく、子どもとその家族が利用しやすい安全な道路を整備する必要があります。公共施設や交通機関などのバリアフリー化を促進し、子どもと子育て家族が安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。

2 実施（DO）

【具体的事業】

1 歩道の整備

2 生活道路の整備促進

3 交通環境の検討

4 庁舎内のバリアフリー化の推進

5 公園・緑地の整備促進

6 緑地の確保

7 駅施設の整備

8 住宅施策の推進

9 まちづくり活動の支援

10 市営住宅の整備促進

3 評価（CHECK）

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- 歩道の整備については、事故防止対策及び交通の円滑化において、交通安全施設の整備は急務であるが、道路幅員等の制約がある中での対応には限界があり苦慮している。歩道段差解消については、平成25年度末の整備率が約40.2%のため、完成までには、まだ年数を要する。
- 生活道路の整備促進について、市内の道路は、整備後相当年数が経過しているため、舗装状態が悪く、市民から補修要望が多く寄せられ、内容も多岐に渡るため、その対応に苦慮してきている。生活道路については平成24年度に策定した道路舗装修繕計画に基づき計画的な改修整備を行う。
- 公園・緑地の整備促進については、公園・緑地の整備・充実に向け、鎌倉広町緑地用地、（仮称）山崎・台峯緑地用地等の用地取得、及び供用開始に向けた整備工事を実施しました。
- 緑地の確保については、緑地保全基金の充実、法指定前の緑地保全の緊急対応が課題。
- 駅施設の整備については、財政状況が厳しい中、バリアフリー化工事に係る補助金を捻出することが難しくなっている。
- まちづくり活動の支援については、自主まちづくり計画は子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備など地域のソフトなまちづくり活動を包含できるものであり、策定している団体数の拡大を目指してきた。
- 市営住宅の整備促進については、市営住宅入居者選考にあたり、母子・父子世帯に優遇措置を講じた。

【ニーズ調査の結果（アウトカム）で把握した現状】

（自由意見）

- 道路に歩道がなく、車が多いのでとても散歩し辛い。
- 鎌倉市内には細い道路が多く、歩道も十分でない所が多い。子供を連れて歩いていると原付や自転車のマナーがとても悪く、子供と共に危険な思いをする事が度々ある。
- ガードレールや十分な歩道のない道もあり、危険。
- 子どもが安全にくらせる、公園へ遊びに行ける、子育て支援センターに連れていける、には1日でも早い歩道の整備が必要。鎌倉市は緑が多いものの安全に歩ける、自転車ですでかけられる道が少ない。

- ・スクールゾーンさえ危険でせまい所が多い。
 - ・子どもを連れての移動が大変(道が狭い、歩道が殆ど無い、バスやノンステップバスが少ない)。
 - ・駐車場が少なく、せまい道も多いので、3人乗り自転車の助成などがあるとありがたい。
 - ・子どもが2人以上いると、どうしても車での移動が多くなるが、鎌倉は公共施設の駐車場スペースが無く、外出に困る事が多い。
-
- ・子どもを連れていけるような公園が近所がない。
 - ・寺社仏閣等は今では子供が遊んではいけない所となり、広場的な所がない。公園も少なく残念。
 - ・子供が安全に楽しく遊べる公園がとても少ないと思います。
 - ・広々と遊べる公園が鎌倉市には無い。どれも小規模のものばかり。
 - ・近所に公園はあるが、ボール等を使って遊べる公園がない為、安心して子ども達の遊べる場所を増やして欲しい。
 - ・サッカーや野球等、のびのびできる場所が欲しい。
 - ・雰囲気はとても良いが、公園等の設備が古かったり、草ぼうぼうだったり…。公園の内容をもっと少し充実させて欲しい。
 - ・もうすこしいろいろな身体運動、チャレンジが出来るような固定遊具を整備して欲しい。
 - ・公園の整備や遊具の設置にも、もっと気を使ってほしいです。
 - ・公園に屋根(日除け)が欲しい。
 - ・砂場が野良猫たちの糞で汚れている。
-
- ・鎌倉は自然が多く残り、子育てには良い環境だと思います。子ども達が自然の中でのびのび育つのは何より。いつまでもこの自然を残してほしい。
-
- ・エレベーターの充実。大船東口と西口をもっと行き来しやすいようにしてほしい。
 - ・モノレールの駅が階段しかない
 - ・駅ビルに子どもを遊ばせる場所が欲しい。雨の日の遊び場を充実させて欲しい。
-
- ・保育園は海の近くにあるので、避難場所は長勝寺ですが、お散歩中などいつ災害が起きるかもわからないので、市のほうで避難ビルをもっと多く確保してもらえると安心できます。
-
- ・鎌倉は観光都市なので、子供連れで街を廻りやすく(赤ちゃん連れでも)して欲しい。駅や商店などに、トイレでおむつ替えやその他に授乳のスペースなど増やして作って欲しい。駅はおむつ替え出来る様になっているが使いづらい。これからは子供や赤ちゃん連れも楽しめる街、鎌倉を目指して欲しい。
 - ・おむつ交換台など設置数を増やして欲しい。

問題・課題のまとめ

- ・子どもとその家族が利用しやすい安全な道路を整備するとともに、公共施設や交通機関などのバリアフリー化を促進し、子どもと子育て家族が安心して暮らせるまちづくりを進める必要がある。
- ・のびのびと遊べ、遊具等の充実している公園の整備が求められている。

キーワード

- ・バリアフリー化
- ・子育てに配慮した施設整備
- ・公園の整備

1 計画（PLAN）

基本目標：4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

主要施策：4-2安全・安心まちづくりの推進

後期行動計画の課題

子どもを連れて気軽に外出できるような住環境の整備を進めるとともに、地域における防犯意識を高め安心して暮らすことが出来る仕組みづくりが求められています。

2 実施（DO）

【具体的事業】

1 防犯灯管理費補助金の交付	7 関係機関、団体との協議会の開催	13 学校警備員の配置
2 防犯対策の充実	8 防犯体制の充実	15 交通安全教室の開催
3 自主防犯パトロール活動の推進	9 防犯に関する普及啓発活動の実施	16 スクールゾーンの安全対策
4 学校と警察の連携の強化	10 事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配布	17 幼稚園の安全対策
5 児童安全指導の開催	11 保護者と地域の連携による防犯活動の推進	18 幼稚園におけるメールシステムの活用
6 防犯教室の開催	12 防犯ブザーの配布	19 子ども関連施設等における放射線量等の測定 (統合・廃止された事業については、欠番となっている)

3 評価（CHECK）

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・自主防犯パトロール活動の推進については各園における開放保育においては、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図り、自治会・町内会等による自主的な防犯活動を支援することで、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指している。
- ・児童安全指導の開催については、各学校で計画的に実施している。
- ・防犯教室の開催については、学校等における防犯教室、防犯訓練の実施の定着を図る。
- ・防犯体制の充実については、市民、企業、学校などみんなが防犯意識を持ち、防犯活動に取り組めるよう、身近な相談窓口として防犯の専門家を配置し、助言、指導などを行うことにより、自主防犯活動の促進、防犯意識の向上を目指している。
- ・防犯に関する普及啓発活動の実施については、市民や子ども関連施設などに対して、広く防犯情報を提供することで、防犯意識の普及・啓発を図っている。
- ・事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配布については、より実態に即した学校ごとの危機管理マニュアルの作成、及び学校・関係機関でのマニュアルの更なる周知が必要。
- ・防犯ブザーの配布については、不審者等から身を守るために小学1年生に防犯ブザーの使用方法等を周知する。
- ・学校警備員の配置については、児童の安全確保のために学校警備員の配置は必要と考えており、保護者からも多くの要望をいただいている。
- ・交通安全教室の開催については、幼児・児童向けの交通安全教育の充実を図るとともに、成人・高齢者向けの交通安全教育についても拡大を図る。
- ・スクールゾーンの安全対策については、関係機関等との連携を一層強化して、通学路の交通安全対策に取り組む。
- ・子ども関連施設等における放射線量等の測定のうち空間放射線量の測定については、平成23年6月から測定を実施していますが、現在数値は安定した結果を示している。また、平成24年度より、山崎浄化センター所有の環境放射能測定装置により、食材の放射能測定を毎日（平日のみ）実施し、その結果をホームページに公開している。

【ニーズ調査の結果（アウトカム）で把握した現状】

（自由意見）

- ・不審者対策としてパトロールするなど、子供たちが親の見ていない所でも安心、安全に暮らせるようにしてもらいたい。
- ・子供が安心して生活出来る様に防犯面の強化を希望する。小学校周辺に山や広場がある為、人通りが少ないので寂しい雰囲気なのが心配（自然が沢山あるのと広場で遊べるのは良いですが）。
- ・子供の下校時間帯、街灯もなく危険。
- ・毎朝、夕に、子どもを見守り、登・下校のパトロールをして下さっている人がいる。そのおかげか、その時間に不審者を見かけない。安全面でとてもプラスになっていると思う。
- ・幼稚園、小学校等の通学路の安全の確保が不十分だと感じる場所があるので、対応してほしい（スクールゾーンと気付かず、すごいスピードで走る車等）。
- ・自転車に乗る人達のマナーの向上。自治体のルール等作ってほしい。
- ・放射性物質検査を、継続してほしい。

問題・課題のまとめ

- ・未然に事故や犯罪から子どもを守るための人的・物的措置を最大限施す必要がある。
- ・防犯対策には、地域ぐるみでの取り組みが有効である。
- ・自転車や車を使用する人のマナーの向上が求められている。
- ・放射能から子どもを守ることに努める必要がある。

キーワード

- ・地域での見守り体制の推進
- ・交通マナーの向上
- ・子どもの安全

1 計画 (PLAN)

基本目標：4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

主要施策：4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進

後期行動計画の課題

子ども同士や親子が地域の人や自然と触れ合う機会が減少しており、地域での交流の機会や場所の提供が求められています。

2 実施 (DO)

【具体的事業】

1 子ども会館

2 子育て支援センターの充実

3 つどいの広場

4 若者たちが育ち合う場の創設

5 放課後子ども教室

6 放課後子どもプラン

7 多世代交流地域共同拠点の創設

8 公園・緑地の整備促進

9 子育てサロン

3 評価 (CHECK)

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・大船地域の子育て支援センターがレイ・ウェル鎌倉使用停止に伴い閉館したが、平成26年度中に別の場所での事業再開を目指している。また、玉縄、腰越地域は未設置となっているため、つどいの広場を開設し対応している。(重複掲載 1-3-2)
- ・つどいの広場については、事業を知らない保護者に対して、PRを有効に行うことが必要。(重複掲載 1-3-4)
- ・放課後子ども教室については、H26はすでに実施している稲村ヶ崎小学校に加え、今泉小学校において試行実施している。余裕教室等場所の確保、地域の方々の協力、予算の確保等さまざまな課題を検討しながら拡充に向け検討を行う。(重複掲載 3-3-17)
- ・多世代交流地域共同拠点の創設については、地域福祉を推進する上での担い手の確保が課題。(重複掲載 3-3-20)
- ・子育てサロンについては、子育てサロン実施場所の確保や限られた予算内で、使用可能な場所を継続して確保していけるかが、課題。(重複掲載 1-3-21)

【ニーズ調査の結果(アウトカム)で把握した現状】

(自由意見)

- ・大きい公園、大きい室内の遊び場が他の市よりも少なく感じる。
- ・鎌倉地域に公園等、子どもが遊ぶところがなさすぎる。支援センターの遊びの広場も狭すぎて、ゆっくりと遊ばせたりするところがなく、地域に居場所がない。とてもストレス。他市の児童館を見習ってほしい。
- ・子どもが集まれる場所・機会がもっとあれば、母たちの不安も取りのぞけるのではと思う。
- ・母親達が気軽にお茶をしたり話しが出来る場所が欲しい。
- ・公園が少ない。あっても小さくて、充分満足するほど遊ばせられない。子供達の交流の場が少ないのは母親が孤立化するので、場所を増やして欲しい。
- ・友達同士の家を行き来したりするので、親はいろいろ気を使う。子どもが自然に集まれるような場所(居場所)が欲しい。
- ・地域の高齢者と子供が共通で遊べる施設があるといい。
- ・スキルのある高齢者は、子供の見守りや、放課後子ども教室で活躍・協力いただける仕組みが欲しい。

- ・夏が例年とても暑いので、幼児や小学生が集い遊べる室内施設。

問題・課題のまとめ

- ・子どもたちがのびのびと、遊べる場所を整備する必要がある。
- ・遊びを通じての子どもの成長の場を確保する必要がある。
- ・子どもだけでなく、親同士もつながりを持てる場やきっかけづくりが求められており、いろいろな場所で交流できることが、子育ての孤立化を防ぐことにつながる。
- ・地域の高齢者を活用し、異世代交流の場を設けることで、高齢者の子どもに対する理解も深まる。

キーワード

- ・子どもの遊び場の確保
- ・親同士もつながりを持てるきっかけづくり
- ・異世代交流

1 計画 (PLAN)

基本目標：5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できるまちづくり
主要施策：5-1 多様な働き方のできる環境の整備

後期行動計画の課題

男女がともに子育てと仕事を両立できるよう、多様な働き方の選択が可能になる労働条件の整備や働き方の見直しが求められています。まワーク・ライフ・バランス社会の形成について男女双方への働きかけや意識改革を行う必要があります。

2 実施 (DO)

【具体的事業】

1 育児休業制度の普及・啓発活動

2 就労環境改善への支援

3 就労情報の提供

4 育児休業対策に要する費用への資金融資環境の整備

5 「鎌倉市職員子育てサポートプラン」の推進

3 評価 (CHECK)

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・育児休業対策に要する費用への資金融資環境の整備については、利用者がほとんどいない。
- ・「鎌倉市職員子育てサポートプラン」の推進については、男性職員に対し、制度の周知を進める必要がある。

【ニーズ調査の結果（アウトカム）で把握した現状】

- ・子が生まれた時、母親は育児休業を取得したかについて、「働いていなかった」が56.4%で最も多く、「取得した（取得中である）」が28.1%、「取得していない」が12.8%で続いている。
育児休業を取得しなかった理由としては、「子育てや家事に専念するため退職した」が38.1%で最も多く、次いで、「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」が18.6%、以下、「仕事が忙しかった」が16.2%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が14.3%と続いている。【問30】
- ・子が生まれた時、父親は育児休業を取得したかについて、「取得していない」が85.7%で最も多く、「取得した（取得中である）」が3.4%、「働いていなかった」が1.1%で続いている。
育児休業を取得しなかった理由としては、「仕事が忙しかった」が44.1%で最も多く、次いで、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が36.9%、以下、「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」が35.0%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が26.0%と続いている。【問30】
- ・母親が育児休業取得後、職場に復帰したかについて、「育児休業取得後、職場に復帰した」が70.2%で最も多く、「現在も育児休業中である」が19.8%、「育児休業中に離職した」が8.4%と続いている。【問30-2】
- ・育児休業給付・保険料免除の認知度については、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた」が33.2%で最も多く、「育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった」が33.1%、「育児休業給付のみ知っていた」が27.7%、「保険料免除のみ知っていた」が1.5%で続いている。【問30-1】

（自由意見）

- ・過去に子供がいながらアルバイトをしていたが、子供に対する理解が企業側になく、幼稚園行事など事前に休み申請をしても休めなかったり、周囲も仕事をしていたら行事は出られなくて当たり前などの風潮があり、退職した。環境整備とともに意識改革を希望する。

- ・「働くのは子の手が離れたら」と思う人が多い様にも思います。一度離職しても復職しやすい取り組みをお願いしたい。
- ・仕事しすぎで子どもに関わる時間がとれない。子育てに対しておらかな気持ちももてる余裕がほしい。
- ・幼稚園の子がいるママが働ける時間帯の職場が少ない。
- ・将来働きたいのでスムーズに働ける状況になってくれれば良いと思う。
- ・子育てが一段落した後の再就職の方にもっと力を入れてほしい。
- ・父親が平日、家事に協力的でなく、一人で大変な思いをしている。父親は「職場が早く帰れる雰囲気も休める雰囲気もない」と言っているが、家事・育児は、仕事を持っていても母親がやって当たり前の父親の考え方に問題があると思う。イクメンも増えているらしいが、まだまだ昭和初期の全く何もしない父親も多い。
- ・子どもを育てるのは女性の仕事だと思っている人が多いと思う。

問題・課題のまとめ

- ・男女が共に子育てと仕事を両立できるよう、多様な働き方の選択が可能になるよう、広く社会全体の意識改革を進めることが必要。
- ・子どもが幼少期に離職し、育児がひと段落してから再就職を希望する母親に対する支援を充実する必要がある。

キーワード

- ・ワーク・ライフ・バランス
- ・社会全体の意識改革

1 計画 (PLAN)

基本目標：5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できるまちづくり
主要施策：5-2 仕事と子育ての両立の推進

後期行動計画の課題

近年男性の子育ての参画は増加しているものの、引き続き男女がともに子育てと仕事を両立できる社会の実現が求められている。

2 実施 (DO)

【具体的事業】

1 男女共同参画社会づくり
2 父親への育児支援

3 ファミリーサポートセンター事業
4 子どもの家

5 各種保育サービス

3 評価 (CHECK)

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・男女共同参画社会づくりについては、イベントの開催等が優先される傾向があり、男女共同参画社会の推進にどれだけ効果があるか、不明である。新たな取組の可能性を研究したい。
- ・父親への育児支援については、土日に事業を開催するほうが父親の参加数は増加すると思われるが、稼働について限界がある。
- ・ファミリーサポートセンター事業については、依頼会員が増えており、ニーズが高まっているため、支援会員の増加が求められている。（重複掲載 1-3-6）
- ・各種保育サービスについては、主要施策 1-4 参照

【ニーズ調査の結果（アウトカム）で把握した現状】

（自由意見）

- ・日本は技術、文化、生活水準、その他多くのことが優秀で素晴らしい。ですが女性の仕事・就業に関して、出産・子育ての両立は非常に厳しい。少子化になるのは当然。女性の仕事の権利・保護、保育所のレベル・受け入れをしっかりとしてほしい。
- ・父親の子育てに対する意識を高めていけたら、幸せにおだやかに子育てが充実するのではと思う。
- ・子育て支援事業が平日に多く、父親が参加しにくい。
- ・父は仕事が忙しすぎて不在がち。母のストレスが溜まるばかりで毎日疲れている。
- ・子育てと仕事をするママは本当に2足、3足のわらじで大変。
- ・母親が普段使っている場所（つどいとかセンターとか）が休日にも空いていれば、父親同士の交流も望めるのでは。現在休日の公園では、行き場のない「お父さんと子ども」が多く感じる。
- ・仕事が決まらない、預け先（保育園等）が決まらないの繰り返しになっている。就活中でも預けられるような施設がないと、就労は難しくワークライフバランスの実現には至らないと思う。
- ・仕事を続けていたいという思いは強く持っている一方で、子育ては代わりが効かない部分があり、またそこを大切にしていきたい、いくべきだろうと思うので、となると両立には、育休期間の延長ではなく、時短勤務の充実と社会全体での理解・受け入れが必須

である。

問題・課題のまとめ

- ・母親の負担を軽減し、父親が子育ての楽しみを理解するために、夫婦がともに子育てをすることを支援する必要がある。
- ・子育てに不慣れな父親に子育ての知識や技術を身につける機会を与える必要がある。
- ・休日等に子育てに参加しようとする父親の居場所づくり
- ・就労を見据えた保育サービスの受け皿の確保
- ・子育てと仕事の両立には、時短勤務の充実とそのような働き方への社会の理解や・受け入れが必要

キーワード

- ・男女共同参画
- ・就労形態に応じた保育サービス
- ・ワーク・ライフ・バランス

1 計画（PLAN）

基本目標：6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

主要施策：6-1 児童虐待等の防止対策と支援の充実

後期行動計画の課題

子育てを取り巻く環境の変化を背景に様々な不安や悩みを抱え続け、そこに生活上のストレス等の要因が複雑に絡み合い、わが子を虐待してしまう親の増加が大きな問題となっています。児童虐待等の防止に努めるとともに、被害を受けた子どもに対するカウンセリングや保護者に対するフォロー体制の充実を図る必要がある。

2 実施（DO）

【具体的事業】

1 「子どもの権利条約」の周知

2 児童虐待防止の啓発

3 虐待の早期発見と予防

4 「こどもと家庭の相談室」の
実施

5 児童虐待防止ネットワーク
組織

6 養育支援訪問

3 評価（CHECK）

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・児童虐待防止の啓発については、痛ましい児童虐待の実例が報道されており、それらを防止するためにも関係部局とも連携しながら、事業を継続していきたい。
- ・虐待の早期発見と予防については、マンパワーの確保、健診未受診のフォロー体制の確立、医療機関との連携が重要。必要なケースに対しては速やかに養育支援訪問事業へ移行する。

【ニーズ調査の結果（アウトカム）で把握した現状】

（自由意見）

- ・幼稚園前の子供を持つ親はみな育児で疲れていたり、相談できる人を求めている。
- ・子供の将来に安心できない。孤立していくような気分にもなる。
- ・いじめなど将来不安。
- ・川崎市のようなこどもの権利条例を制定してほしい。子どもがもっと自分を大切に思えるように、また社会からも理解が深まるように。行政ができるのは短期的な整備（ハコモノ、制度）だけでなく、子どもに対する社会の考え方を提示していただくことが大事なことだと思う。
- ・子育て相談支援はチームを作ってみては。健康、生活、DVといろいろ絡んでいる場合が多く、そして受け身でなく市からアプローチする。一人で悩む人は相談しません。
- ・虐待などの早期発見解決のためには各家庭ごとに見極めが必要になる。緩やかな支援を多数用意すること。
- ・街中や知人のママたちが日常的に子どもを叩いていたり酷い言葉をあびせていたり、十分に食事を与えていなかったりする現状が悲しいことですが現実には起きている。虐待まではいかないのかもしれませんが、何らかの対処を早急にしなければいけないかもしれないが、何とかの対処を早急にしなくてはかわいそうな子どもたちがたくさんいると感じている。一緒に子どもを育てている私たちに何かできるこ

とはないのでしょうか。

問題・課題のまとめ

- ・子育てに対する孤立感や不安感などから虐待につながることもあるので、それらを防ぐ取組が重要である。
- ・子どもを虐待から守るために関係機関の連携による早期発見・早期対策に努める必要がある。
- ・地域での見守り体制も、虐待の早期発見・早期対策につながるため、連携を図る必要がある。
- ・子どもをいじめから守るための諸方策を検討する必要がある。

キーワード

- ・ 早期発見、早期対応
- ・ 関係機関の連携
- ・ 児童虐待防止の啓発

1 計画（PLAN）

基本目標：6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

主要施策：6-2 ひとり親家庭への支援の充実

後期行動計画の課題

離婚などによりひとり親家庭が増加しています。ひとり親家庭は家事・育児負担が大きく不安を抱えるケースが少なくなく、各種手当等の支援や自立のための支援を適切に行う必要があります。

2 実施（DO）

【具体的事業】

1 ひとり親家庭相談	7 児童扶養手当
2 ひとり親家庭への貸付制度	8 ひとり親家庭等児童の大学進学支度金
3 家事支援の実施	9 ひとり親家庭の医療費の助成
4 ひとり親家庭の団体活動の支援	10 自立支援教育訓練給付金
5 緊急保護体制の確保	11 高等技能訓練促進費
6 ひとり親家庭の家賃の助成	

3 評価（CHECK）

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・ひとり親家庭相談については、相談内容が多様化、複雑化している
- ・ひとり親家庭の家賃の助成については、事業費が年々増加したことから、平成26年度から新規で月額家賃8万円超の場合は対象外とし、これまで受給してきた者で月額家賃8万円超は26年度は月額8千円を、27年度は4千円を助成し、28年度から対象外とすることとした。（重複掲載1-6-2）
- ・児童扶養手当については、（重複掲載1-6-8）年々受給者が増加している
- ・ひとり親家庭等児童の大学進学支度金については、原資となる基金が目減りしてきている。（重複掲載）1-6-10
- ・ひとり親家庭の医療費の助成については、毎年継続して助成を行った（重複掲載1-6-4）
- ・高等技能訓練促進費については、平成24年度新規対象者から事前審査を実施した。

【ニーズ調査の結果（アウトカム）で把握した現状】

（自由意見）

- ・祖父母と同居の母子家庭への援助。
- ・母子家庭で全てが1人にかかっているため、ゆっくりと子供との時間が持てていないような気がする。
- ・ひとり親家庭への費用助成拡大等、経済的な面でのサポートも充実させていただきたい。
- ・父子家庭に対するサポートを教えてほしい。

問題・課題のまとめ

- ・離婚等の事情により子育てをひとりですることになった親の子育てを支援するために物的・人的支援を行う必要がある。

キーワード

- ・父子家庭も含むひとり親家庭への支援
- ・適切な経済的支援

<p>1 計画 (PLAN)</p> <p>基本目標：6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり</p> <p>主要施策：6-3 障害のある子どもとその家族への支援の充実</p>
<p>後期行動計画の課題</p> <p>障害の有無にかかわらず幼児期から子ども同士が交流し、積極的な社会活動を行えるよう、幼少のころから地域とのつながりを持ち続けることが重要です。</p> <p>また障害の早期発見、早期療育の推進に努め、一人ひとりの多様なニーズに応じた一貫した相談支援体制を充実することが必要です。</p>

2 実施 (DO)		
<p>【具体的事業】</p> <p>1 相談体制の推進</p> <p>2 療育関係の施設の整備</p> <p>3 統合保育の推進</p> <p>4 発達支援指導</p> <p>5 あおぞら園児童発達支援</p> <p>6 障害者医療費助成</p> <p>7 特別児童扶養手当</p> <p>8 就学相談</p> <p>9 特別支援教育</p> <p>10 保育所での統合保育</p> <p>11 障害児のための子どもの家の受け入れ</p> <p>12 市民啓発</p> <p>13 児童居宅生活支援費</p> <p>14 障害児福祉手当</p> <p>15 障害者福祉手当</p>	<p>16 障害者福祉タクシー利用料、福祉有償運送料金、自動車燃料費助成</p> <p>17 障害児放課後・余暇支援</p> <p>18 補装具・日常生活用具の交付</p> <p>19 発達支援システムネットワークの推進</p> <p>20 5歳児すこやか相談</p> <p>21 障害児者への相談支援体制の推進</p> <p>22 相談支援</p> <p>23 要保護幼児へのきめ細かな対応</p> <p>24 統合保育</p> <p>25 音楽で遊ぼう</p> <p>26 作って遊ぼうぐるるんぱ</p> <p>27 施設見学</p> <p>28 障害福祉相談員による相談</p>	<p>30 プールであそぼう</p> <p>31 かまくらハイジの会</p> <p>32 なみっ鼓</p> <p>33 チャレンジャー</p> <p>35 障害福祉勉強会</p> <p>36 特別支援教育勉強会</p> <p>37 勉強会</p> <p>38 ママたちのリフレッシュタイム</p> <p>39 見学会</p> <p>40 料理教室</p> <p>41 ボーリング</p> <p>42 カラオケ</p> <p>(統合・廃止された事業については、欠番となっている)</p>

3 評価 (CHECK)

<事業を実施してきた中での現状・課題>

- ・相談体制の推進については、特別な支援を必要とする子どもとその家族を対象に理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士・小児神経科医師・児童指導員・保育士などが関係機関と連携を図りながら相談・支援を行っている。また、平成25年2月に障害児相談支援事業所の指定を受け、障害児支援利用計画作成及び継続障害児支援利用援助を行っている。
 - ・療育関係の施設の整備については、開所後37年を経過し、老朽化した施設全体の修繕、整備を計画的進めていく必要がある。
 - ・統合保育の推進については、特別な支援を必要とする子どもの発達の状態に応じて幼稚園及び保育所での集団生活の中で、お互いの理解を深め協力しながらともに育っていけるよう、関係機関と連携し統合保育の推進に努めている。また、幼稚園での受け入れに対する補助金を交付して特別な支援を必要とする子どもの受入れ体制を支援している。(重複掲載1-4-9)
- また、児童福祉法一部改正に伴い児童発達支援センターで実施する事業である「保育所等訪問支援」については、平成25年度から本格実施している。
- ・4 発達支援指導については、言語機能、運動発達、知的発達などに支援が必要な子どもに対する言語指導、リハビリ指導、発達指導の充実に努めている。

- ・ 8 就学相談については、就学相談対象児の増加及び相談内容の複雑化による、対応する人員・時間の不足。
- ・ 市民啓発については、子どもの発達・発育に対する理解と意識の向上を図るため、研修会や講演会の開催などを通し、市民への理解・啓発に努めてきたが、発達障害への理解については、まだ十分とは言えず、更なる取組が必要。
- ・ 障害児放課後・余暇支援については、障害のある子どもがいる家族の一時的介護負担軽減と、障害のある子どもが放課後等の活動を行う事業を充実するため、平成 25 年度から放課後等デイサービス事業に移行し、1 団体については同事業対象外の児童等に対して事業運営委託を実施し、他の 1 団体については、放課後等デイサービス事業を含めて指定管理で行っている。
利用者の増加に伴い、3 か所目の施設の設置が必要。
- ・ 補装具・日常生活用具の交付については、高額な特例補装具の相談が増加している。
- ・ 発達支援システムネットワークの推進については、市内に居住する発達障害を含む特別な支援を必要とする児童とその家族が、地域で安心して生活できることをめざすため、ライフステージに応じた一貫した継続的な支援を行うことが必要。
また、学齢児童の支援や就労支援を含む成人期の支援までを見据えた取組が必要。
発達支援システムネットワークのケース数が増加傾向にあり、対応に必要な時間数の確保等が難しい。
- ・ 5 歳児すこやか相談については、発達障害を含む特別な支援が必要な子どもの早期発見と支援を目的とする「5 歳児すこやか相談」を、平成 25 年度から市内在住の全ての対象児童に実施している。

【ニーズ調査の結果（アウトカム）で把握した現状】

（自由意見）

- ・ 障害のある子どもが明るい未来に希望をもって生きられるように、福祉の充実を強く望む。
- ・ 障害をもつ子や落ち着きのない子にも手厚い支援ができる様、園や小学校にもっと人員を確保してほしい。
- ・ 障害児の就学について、支援学級の差を感じ、不安に思う。様々なレベルの子に適応できる様、支援学級の内容（質）の改善を望む。
- ・ 生涯を通じて相談できる機関がないと感じる。恒常的に支援や助言をうけたい。
- ・ 発達障害を持つ子が増えているため、様々な場所で受け入れる体制を整備してほしい。
- ・ 障害児もできるだけ普通の子もたちと一緒に過ごせるようにしてほしい。
- ・ 障害児一時預かりの施設を増やしてほしい。

問題・課題のまとめ

- ・ 障害の早期発見、早期からの発達支援の推進に努め、一人ひとりの多様なニーズに応じた一貫した相談支援体制を充実することが重要。
- ・ 発達障害など障害に対する理解を深めることが重要。
- ・ 地域でのつながりや統合保育の推進が求められている。
- ・ ライフステージに応じた一貫した支援が求められている。

キーワード

- ・ 預かりサービス
- ・ ライフステージに応じた支援
- ・ 地域でのつながり